

四日市市告示第185号

四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年3月28日

四日市市長 森 智 広

四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

四日市市中小企業海外販路開拓支援補助金交付要綱（平成24年四日市市告示第133号）の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式を次のように改める。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（あて先）
四日市市長

（申請者）
住 所
名 称
代表者

四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金交付申請書

四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、次のとおり申請します。

記

- 1 補助事業名
- 2 補助金交付申請額 金 円
- 3 補助事業の内容および補助事業に要する経費の区分
別添のとおり
- 4 補助事業完了予定期日
年 月 日

第2号様式（第5条関係）

四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金事業計画書

1 申請者の概要

創業年月日	年 月 日	業種		
資本金	千円	従業員数		
主要生産品目			一社の大企業からの	有 ・ 無
年間生産額	千円（輸出向 %）		50%以上の出資の有無	
窓口担当者	所属部署・役職・氏名	電話番号	e-mail アドレス	

※従業員とは、補助金の交付の対象となる企業に直接雇用されている者（派遣社員等を除く。）をいう。

2 事業内容等

（1）見本市等の内容

出展する展示会 （又は商談会等）の名称	
展示会 （又は商談会等）の特徴	
主催者の名称 及び代表者名	
開催地	
開催期間	
出展又は参加等の期間	
出展者見込数	
来場者見込数	

(2) 見本市等における出展内容等

(ア) 展示する製品の概要（又は商談会に持ち込む製品等）

展示物（製品名等）	数量（概数）	説 明

(イ) 見本市等に参加する地域における現在の自社の活動状況

(ウ) 見本市等の目的・テーマ及び出展により期待できる効果等

(エ) 見本市等における商談の見込み件数

(エ) 今後の展開の見通し

(オ) その他参考になる事項（これまでの取組、新規性等）

3 事業スケジュール

[illegible]

4 経費配分

(単位：円)

経費区分	事業費	補助対象 経費	積算明細 (詳細に記入すること)	補助申請金額
会場費				
現地通訳費				
輸送費				
広報・宣伝活動費				
専門家謝金				
旅費				
その他				
合 計				

(注) 補助金額の合計は、千円未満の端数が生じないこと。

5 過去2年間の海外展示会出展実績

国名	展示会名	出展年月

第4号様式及び第5号様式を次のように改める。

住 所
名 称
代表者

四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金については、四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

四日市市長

記

1 補助事業名

2 補助金交付金額 金 円

3 補助金交付の条件

- (1) 四日市市補助金交付規則及び四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金交付要綱の規定を遵守すること。
- (2) この補助金の交付に係る関係書類は、事業完了後5年間保存しなければならない。
- (3) この補助金の交付については、後日市が報告を求め、調査を行うことがある。

住 所
名 称
代表者

四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金
については、下記とおり交付できませんので通知します。

年 月 日

四日市市長

記

- 1 補助事業名
- 2 不交付の理由

第7号様式を次のように改める。

住 所
名 称
代表者

四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金変更決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった四日市市中小企業海外販路開拓支援事業の計画変更を承認したので、四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金交付要綱第 8 条の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

四日市市長

記

1 補助事業名

2 補助金変更決定額 金 円

3 計画変更の内容

4 条件

第9号様式を次のように改める。

住 所
名 称
代表者

四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号 で交付決定した四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金については、四日市市中小企業海外販路開拓支援事業補助金交付要綱第 10 条の規定に基づき、下記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

年 月 日

四日市市長

記

1 補助事業名

2 確定補助金の額 金 円

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

（商工農水部工業振興課）